

## 実施要領等に関する回答書

令和7年5月23日

福島県経営金融課長

業務名	事業承継支援人材育成事業	
資料該当箇所	質問事項	回答事項
募集要領P. 3	<p>7 公募型プロポーザル参加申込及び参加資格審査における提出物</p> <p>「本募集要領4（7）に定める要件を満たす事を証明する書類の写しを…」とあるが、証明するものとして例えばどのような書類が挙げられるか。（例）受託契約書写し、催事のチラシ</p>	<p>例えば、受託契約書写しや催事のチラシなど、業務の受託実績や支援実績が分かる書類が挙げられます。</p>
委託仕様書 P. 1、2	<p>2 委託業務の内容</p> <p>(1) から (3) の研修における講師について</p> <p>質問1 (1) 中小企業支援担当者育成研修および(2) 事業承継税制等活用者支援研修では、「中小企業基盤整備機構に講師を依頼する」となっているが、中小機構講師と中小機構以外の講師の複数で対応することは可能か。</p> <p>質問2 (3) 事業承継税制等支援者養成研修では、「講師の選定は、東北税理士会福島県支部連合会に依頼する。地区別に1名ずつ（同一人）も可」となっているが、研修を実施するに当たり、必要と認められるテーマに関する講師を税理士会へ提案し、税理士会側から承諾を得られれば本研修を複数の講師で対応することとしてもよいか。</p>	<p>質問1に対する回答</p> <p>基本的に中小企業基盤整備機構に講師を依頼していただくこととなりますが、状況によって中小企業基盤整備機構以外の講師での対応についてご相談いただくことは可能です。</p> <p>質問2に対する回答</p> <p>基本的に1名で対応していただくこととなりますが、状況によって複数の講師での対応についてご相談いただくことは可能です。</p>